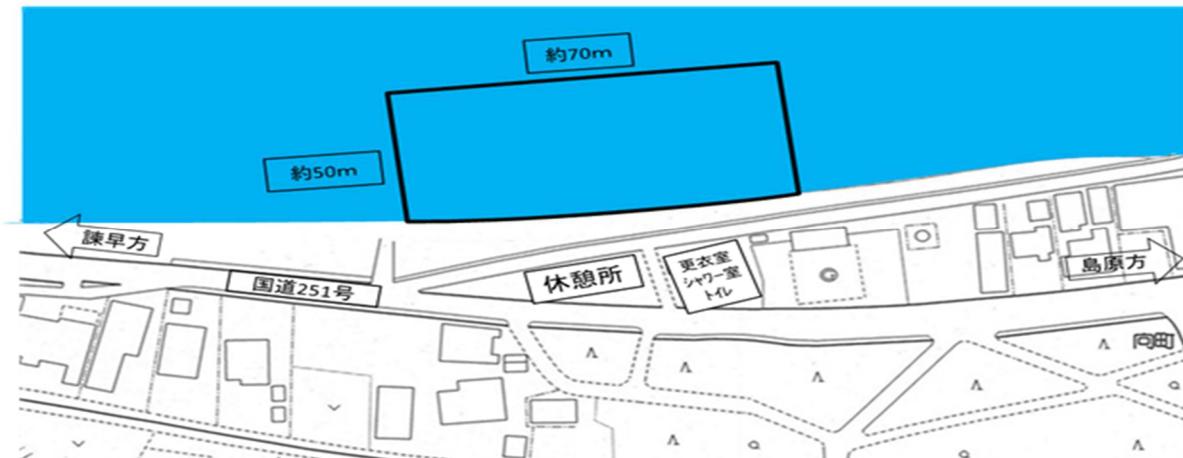


# 令和6年度雲仙市海水浴場管理運営業務募集要項

令和6年度雲仙市海水浴場管理運営業務受託者を募集します。希望者は、下記の募集要項をご確認のうえ、お申込みください。

## ■対象施設

対象施設①	
長浜海水浴場 (雲仙市国見町神代戊地先)	遊泳場・砂浜・休憩所 シャワー室・更衣室・トイレ



■業務期間 令和6年7月3日（水）から令和6年8月21日（水）まで

■開設期間 令和6年7月15日（月）から令和6年8月13日（火）まで

■業務時間 午前8時30分から午後5時00分まで

■海水浴場遊泳時間 午前9時00分から午後4時30分まで

■海水浴場管理運営業務目的 遊泳事故防止のため監視及び人命救助を目的とし、又海水浴場の環境美化に努める。

■委託金額 長浜海水浴場：金 1,064,800円

※支払い方法は「精算払」とし、実績報告後に請求できるものとします。

※遊泳禁止により監視員の従事人数が減少した場合など、勤務実績に応じて委託料が減額となる場合があります。

■業務委託契約の解除 次の場合には開設及び管理運営業務委託契約を解除します。

①開設前の水質検査の結果、海水浴場として適さなかった場合

②その他、遊泳者の安全確保が困難になる等、開設が不適当であると判断された場合

※解除した場合については、解除までの実績に応じて委託料の支払いをいたします

## ■業 務 内 容

1. 海水浴場開設期間中の監視等安全管理に関すること
  - ①海水浴場内に監視員を3名以上配置し、迅速・瞬時に救命救助できる体制の確保
  - ②海水浴場範囲内海上に遊泳区域を示すブイの設置
  - ③悪天候等により安全な遊泳に支障がある場合には、遊泳禁止の判断後、速やかに市役所へ報告
  - ④遊泳禁止時には監視員を1名以上配置し、来場者へ遊泳禁止を周知  
(ただし、荒天時など特殊な場合を除く)
  - ⑤来場者の禁止行為等に対する直接的な指導、苦情処理、施設案内など、諸々の注意事項伝達・指導
  - ⑥引き潮等により遊泳できない場合は、海岸のゴミ拾い、休憩所及びトイレ等の清掃を3名以上で行う。
2. 海水浴場施設の維持管理に関すること
  - ①管理区域内のごみ拾いやトイレ清掃等の清掃
  - ②海水浴場施設の防災管理
  - ③駐車場、通路、休憩所等周りの除草(約1,000m<sup>2</sup>)
3. その他の業務
  - ①開設手続き、準備・片付け作業、閉設手続き
  - ②業務日誌の記録及び提出  
(勤務者名、勤務時間、業務内容等明記、利用者数、特記事項等)
  - ③来場者へのアンケート調査実施 ※アンケート用紙は市で準備する

## ■留 意 事 項

- ・海水浴場利用者事故防止のため、危険な行為に注意を払うこと
- ・開設に先立ち、消防署より救急救命の指導を受けること
- ・監視員となる者を労災保険へ加入させること
- ・監視員には、救助に必要な泳力を有する者を配置すること
- ・監視員は、救助に適した服装で監視業務をおこなうこと
- ・事故発生時には迅速な対応、処置を行い緊急連絡網に沿って対応すること
- ・当該業務遂行上の過失による賠償責任は、受託者が負うものとする

## ■装 備 品

- ・救助に使用する装備品については、最適かつ必要な物を備えること。  
受託者が準備するもの：ホイッスル（笛）、救急医薬品  
市から貸与するもの：拡声器、救命具（AED）、ゴムボート、浮き輪、ロープ

## ■販 売 営 業

区域内での物品販売やレンタル業務をおこなうことができる。ただし、関係法令を遵守するとともに、販売に掛かる経費は受託者の負担とする。(監視員3名は、勤務時間中は販売営業に従事しないこと)

## ■経費支払い区分

市負担：修繕料、光熱水費、保守管理費等施設の維持に係るものに限る  
受託者負担：消耗品、医薬品、販売営業に要する経費

## ■申 請 者 の 資 格

- 開設期間中、当該施設の管理運営業務を円滑にかつ安定して遂行できる能力を有している「市内に住所を有する」法人又はその他の団体(法人格は不問)。個人での申込みは不可。また、令和6年5月1日現在、次の要件をすべて満たしていること。
- ア、直近2年間の法人税、消費税及び市町村税等について滞納がないこと。
  - イ、地方自治法施行令第167条の4の規定により本市内における一般競争入札等の参加

を制限されていないこと。

- ウ、役員（法人ではない団体で代表者又は管理人の定めがあるものの代表者又は管理人を含む）のうち破産者及び禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者に該当する者がいない団体であること。
- エ、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものがいない団体であること。

## ■提出書類

- ①海水浴場管理運営業務申込書 … 様式1号
- ②申込者営業の概要 … 様式2号  
(設立趣旨、運営方針、事業内容、資本金、役員構成等がわかるもの)
- ③法人登記簿謄本（写可）
- ④商業登記簿謄本（写可）
- ⑤ア 法人にあっては、未納がないことを証明する書面（法人税、消費税、地方消費税）（写可） 法人…その3の3（税務署発行）  
未納がないことを証明する書面（市税）
- イ 法人でない団体であっては、代表者の申告所得税、消費税及び地方消費税が未納でない証明 個人…その3の2（税務署発行）  
未納がないことを証明する書面（市税）
- ⑥印鑑証明書（写可）
- ⑦海水浴場管理運営提案書（運営体制） … 様式3号
- ⑧誓約書 … 様式4号
- ⑨共同事業体構成表 … 様式5号 ※グループ応募の場合のみ  
※登記簿謄本及び各種証明書は提出日前3ヶ月以内に発行されたものに限る
- ⑩身分証明書  
・成年被後見人（禁治産）又は被保佐人（準禁治産）の宣告、後見の登記、破産の各通知を受けていないことを証明するものであり、本籍地の市町村で発行されます。  
・外国人の場合は、外国人登録原票記載事項証明書「旧外国人登録済証」

## ■選考方法

申込書類内容を審査のうえ、受託者を決定する。

## ■申込期間等

令和6年5月9日（木）から令和6年5月27日（月） 月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

- 申込書は、雲仙市役所財務部財産管理課及び各総合支所地域振興課で配布してあるもの、もしくはホームページからダウンロードして使用してください。

## ■申込書提出先

雲仙市財務部財産管理課又は各総合支所地域振興課

### 【お問い合わせ】

雲仙市財務部財産管理課財産管理班

担当者：本岡、坂本

Tel 0957-47-7783（直通）